

試験問題

事業者名：

役 職：

氏 名：

【正誤問題】

解答欄に、正解は○、間違いは×を付けて下さい。

解答欄

1.	道路運送法の目的には、公共の福祉を増進することが謳われている。	○
2.	一年以上の拘禁刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から三年を経過していない者は、一般旅客自動車運送事業の許可を受けることができない。	×
3.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、旅客の運賃及び料金を定め、あらかじめ、国土交通大臣に届け出なければならないが、契約相手方である旅行会社等と特別の契約がある場合については、遅滞なく国土交通大臣に届け出ることにより、その運賃及び料金によることができる。	×
4.	一般旅客自動車運送事業者（一般乗用旅客自動車運送事業者を除く。）は、運賃及び料金並びに運送約款を営業所その他の事業所において公衆に見やすいように掲示しなければならない。	○
5.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、正当な事由がある場合、運送の申し込みを受けた順序によらずに旅客の運送を行うことができる。	○
6.	貸切バスの営業所の名称を変更するときは、事業計画変更の認可を受ける必要がある。	×
7.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。	○
8.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、災害の場合その他緊急を要する場合及び、一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、一時的な需要のために国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して行うとき以外には、乗合旅客の運送をしてはならない。	○

9.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の数が二百両以上でなければ、安全統括管理者を選任する必要はない。	×
10.	国土交通大臣は、一般旅客自動車運送事業者について旅客の利便を阻害している事実が認められた場合に限り、事業改善を命ずることができる。	×
11.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、事前に届出を行えばその名義を他人に利用させてもよい。	×
12.	一般貸切旅客自動車運送事業者は管理の受託及び委託については、国土交通大臣の認可を受けなければならない。	×
13.	一般貸切旅客自動車運送事業者が許可に付された条件に違反したときは、許可の取り消しを受ける場合がある。	○
14.	一般貸切旅客自動車運送事業者が事業に使用する自動車の外側に表示しなければならないものは、使用者の氏名、名称又は記号のみである。	×
15.	一般旅客自動車運送事業者は、運賃及び料金又は払戻に関する事項について、事業計画に定めなければならない。	×
16.	休止している一般旅客自動車運送事業を再開する場合は、あらかじめ届け出なければならない。	×
17.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の車内に運賃及び料金を旅客に見やすいように掲示しなければならない。	×
18.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送を引き受けた場合には、当該運送の申込者の任意により、運送引受書を交付することができる。	×

19.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に車掌を乗務させる必要はない。	×
20.	旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の乗務を終了した運転者に対して点呼を行い、当該事業用自動車、道路及び運行状況について報告を求めなければならない。	○
21.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、運転者の酒気帯びの有無の確認のためにアルコール検知器を用いる必要があるが、アルコール検知器が故障してしまった場合はこの限りではない。	×
22.	旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、事故の概要等を記録し、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において一年間保存しなければならない。	×
23.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、あらかじめ運行するルートを設定していれば、道路及び交通の状況を事前に調査せずとも運行することができる。	×
24.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかななければならない。	○
25.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車が非常信号用具、非常口又は消火器を備えたものであるときは、当該自動車の乗客に対し、これらの器具の取扱いについて適切な指導をしなければならない。	×
26.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の車庫ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。	×
27.	道路運送法関係法令には、一般貸切旅客自動車運送事業者が毎事業年度の経過後百日以内にインターネット等を用いて公表しなければならない事項が定められている。	○
28.	旅客自動車運送事業の整備管理者は、事業用自動車の運転者等に対し、旅客自動車運送事業運輸規則第二十四条に規定する点呼を行い、報告を求め、確認を行い、指示を与え、記録し、及びその記録を保存しなければならない。	×

29.	運転者は、乗務中は運行指示書を携行しなければならない。	○
30.	旅客自動車運送事業者は、自動車が転覆し、死者又は重傷者が生じた事故等、国土交通省令で定められている一定の事故を引き起こした場合については、二十四時間以内に事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならないが、速報を行った場合については、事故の日から三十日以内に行う自動車事故報告書の提出を省略することができる。	×
31.	旅客が運送を申し込む際の運送申込書は、一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款に規定されているが、道路運送法と旅客自動車運送事業運輸規則には規定されていない。	○
32.	自動車検査証の有効期間は、旅客を運送する自動車運送事業の用に供する自動車にあつては二年とする。(ただし、検査対象軽自動車は除く)	×
33.	旅客自動車運送事業運輸規則第四十七条の七第一項の規定に基づき一般貸切旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等(国土交通省告示第1089号)に「事業用自動車に係る情報」は定めがない。	×
34.	一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の連続運転時間は、4時間以内である。	○
35.	「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」は、安全や利用者サービスの向上に意欲的に取り組んでいる貸切バス事業者が利用者に選択されることを促進することを目的としている。	○

【選択問題】

次の法令の()にあてはまる言葉を下から選び、記号を入れて下さい。

36. 一般旅客自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の()に努めなければならない。

ア. 向上 イ. 維持 ウ. 確保

ア

37. 一般旅客自動車運送事業者の譲渡及び譲受は、国土交通大臣の()を受けなければ、その効力を生じない。

ア. 許可 イ. 認可 ウ. 承認

イ

38. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している()、適切な処置をしなければならない。

ア. 事業者のために イ. 旅客のために ウ. 乗務員のために

イ

【筆記問題】

39. 事業者は、事業計画の変更をしようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければなりません。が、具体的に何をに変更する際に認可が必要となるか、2つ記入して下さい。

営業区域、営業所の位置、自動車車庫の位置及び収容能力、自動車車庫の収容能力

40. 事業者が提出する事業報告書は、次に記載するとおりである。
()にあてはまる語句を記入して下さい。

- ・ 事業概況報告書
- ・ ()
- ・ 貸借対照表
- ・ 一般貸切旅客自動車運送事業損益明細表
- ・ 一般貸切旅客自動車運送事業人件費明細表

損益計算書